

学校法人三島学園知徳高等学校女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性教職員を増やし女性が活躍できる職場環境を整備して、働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2 目 標 労働者に占める女性の割合を4割とする。

3 取組内容・実施時期

(1) 令和7年4月～

教員としての魅力や仕事と子育てが両立でき女性が活躍できる職場であることを外部（求職者）へ積極的なPRをする。

(2) 令和7年10月～

採用候補者に対し、出産や育児における母体保護や女性職員の健康維持や子の育児に関する休暇制度を丁寧に説明する。

(3) 令和8年4月～

採用者における女性割合を50%以上にする。